



～国民健康保険及び後期高齢者医療加入者のみなさまへ～

受給者証の更新のお知らせ

<新しい保険証に変わります>

現在ご使用いただいている保険証は、令和元年7月31日をもって有効期間が満了となるため8月以降は使用できなくなります。新しい保険証などは郵送にて交付します。

<減額認定証も新しくなります>

入院する際などに必要な減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）についても、令和元年7月31日をもって有効期間が満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

8月以降も減額認定証が必要な方は、町民課医療係へ申請してください。ただし、後期高齢者医療に加入されている方で、現在、減額認定証をお持ちの方は、保険証と一緒に郵送にて交付します。

国民健康保険からほかの健康保険に加入された場合など、資格に変更があった際は届出が必要になりますので、忘れずに手続きをしてください。

保険証を紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、町民課医療係へお申し出ください。

第三者行為の届出について

交通事故などで第三者（加害者）の行為によってけがや病気になった場合、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。

■ 第三者行為とは？

- 交通事故（自動車事故・自転車事故など）
- 他人の飼い犬に噛まれた
- 飲食店などでの食中毒 など

◇ 医療機関に伝えましょう

医療機関で第三者行為のけがなどで治療を受ける際には、保険証を使用し治療を受ける旨を伝えてください。

◇ 警察に届けましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽い場合でも、人身事故として警察に届出をし、事故証明書を医療機関に提出してください。

◇ 町民課医療係に申請しましょう

法令により、速やかに国民健康保険団体連合会・後期高齢者医療広域連合に届出をすることが義務付けられていますので、町民課医療係まで申請してください。

～重度心身障害者・ひとり親家庭等医療費・子ども医療費～

受給者証の更新のお知らせ

<新しい受給者証に変わります>

現在ご使用いただいている各医療費受給者証は令和元年7月31日をもって有効期間が満了となるため8月以降は使用できなくなります。新しい受給者証は郵送にて交付します。

<子ども医療費受給者証

使用可能医療機関の拡大について>

平成30年8月から道内の医療機関で、子ども医療費受給者証の使用が可能となりますので、受診の際は、窓口で必ず保険証と一緒に提示してください。提示することによって1割負担（住民税非課税世帯等は初診時一部負担金のみ）となります。



◆ 各お問い合わせ先

町民課医療係 電話 0136-62-2523

胃内視鏡検査費用助成のお知らせ

町では、胃がんの早期発見のため、胃内視鏡検査費用の一部を助成します。
バリウム検査が苦手な方や日程などの都合で集団検診が受けられないという方ぜひご利用ください。

◆ 助成対象者

町に住所を有する50歳以上の方

※次の方はご利用できません

- ・入院中の方
- ・令和元年度中に胃がん検診（バリウム検査を含む）を受診済みの方
- ・胃疾患で治療中の方
- ・胃全摘術後の方
- ・咽頭、鼻腔などに疾患があり、検査が不可能と医師が判断した方

◆ 実施期間

令和元年7月1日～令和2年3月31日

◆ 検診料金（自己負担額）

50歳以上70歳未満の方⇒1,350円

70歳以上及び生活保護を受けている方⇒無料

※通常検診料金 15,000円

◆ 実施医療機関

寿都診療所 電話 0136-62-2411

祁答院医院 電話 0136-62-2232

◆ 検査の流れ

- ①役場に申し込みをする
- ②役場から問診票及び同意書が届く
- ③希望の医療機関に検査予約をする
- ④検査を行う
- ⑤結果表が役場から送付されます

◆ 申込先（お問い合わせ先）

町民課健康づくり係

電話 0136-62-2513



風しん抗体検査及び定期予防接種クーポン発送のお知らせ

風しんは、飛まつ（唾液のしぶき）などによってほかの人にうつる感染力がとても強い感染症です。

大人が感染した場合は軽症又は無症状の場合が多く、感染に気付かないこともあります。まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）になる場合があります。

風しんに感染し症状が出ない方でも他の人にうつすことがありますので、感染を拡大させないためにも社会全体が免疫を持つことが重要とされています。

しかし、風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しんの抗体保有率がほかの世代に比べて低くなっています。そのため町では、令和4年3月31日までの期間に限り、風しんの抗体検査及び定期予防接種の対象者とし、順次クーポン券を発送します。

抗体検査により十分な抗体がなかった場合は、定期予防接種の対象となります。

※実施医療機関については、クーポン券発送時に同封されている案内文をご覧ください。

◆ クーポン券送付対象者

令和元年度⇒昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

令和2年度⇒昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性

※なお、生年月日により各年度でクーポン券送付対象者を区分しております。

◆ お問い合わせ先

町民課健康づくり係 電話 0136-62-2513

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- | | |
|-----|----------------------------|
| ◆日程 | 7月10日(水) 17日(水) |
| | 24日(水) 31日(水) |
| | 8月 7日(水) |
| ◆会場 | 岩内町高台84-3
しりべし弁護士相談センター |

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

古紙回収のお知らせ

今月の古紙回収を下記の日程で実施します。古紙は当日の午前8時30分までに玄関前に出してください。集められた新聞や雑誌は再生紙としてリサイクルされますので、新聞や雑誌は種類ごとに分け、きれいに束ねてから出してください。

回収地域	回収日
六条町～政治町の国道から山側	9日(火)
六条町～政治町の国道から海側	16日(火)
磯谷町～樽岸町	23日(火)

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

北海道原子力防災 カレンダーに掲載する 絵画を募集します

道では、泊原子力発電所周辺13町村の全戸を対象に北海道原子力防災カレンダーを配付しており、2020年のカレンダーに掲載する絵画を町内の小・中学校に在学する児童・生徒から募集します。応募いただいた絵画のうち、入選作品をカレンダーに掲載する予定です。

応募する際は、用紙の裏面に「通っている学校名・学年・氏名(ふりがな)・電話番号・作品名」を明記してください。用紙はB3又は四つ切り横置き、使用する画材は自由です。奮ってご応募ください。

◆ テーマ

13町村のイベント・行事、四季折々の風景など

◆ 応募方法

8月30日(金)までに役場企画課へ持参してください。

◆ お問い合わせ先

北海道総務部危機対策局
原子力安全対策課
電話 011-204-5011



自衛官募集のお知らせ

◆ 受験資格

<自衛官候補生(第2回)>
令和2年4月1日現在で18歳以上
33歳未満の者。

◆ 受験期日

7月8日(月)～8月23日(金)

◆ 試験期日

- ・男子 8月29日(木)～9月1日(日)
- ・女子 8月30日(金)・31日(土)

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所
電話 0136-23-3540
自衛官募集相談員 中里徳男
電話 0136-62-2207
役場担当窓口 総務財政課総務係
電話 0136-62-2511



令和2年度後志町村職員 採用資格試験のお知らせ

◆ 試験区分及び職務内容

一般事務職 初級・上級
※町村長部局、教育委員会など各種委員会事務局、議会事務局などに勤務し、一般行政事務に従事します。

◆ 受験資格

<初級試験>
平成10年4月2日から
平成14年4月1日までに生まれた者
<上級試験>
平成4年4月2日から
平成10年4月1日までに生まれた者

◆ 第一次試験日程、会場、合格発表

- ・日程 令和元年9月22日(日)
- ・会場 ホテル第一会館
(倶知安町南3条西2丁目)
- ・発表 第一次試験の結果は10月上旬、合格者に通知し、各町村役場庁舎及び後志町村会ホームページに掲載します。

◆ 受付期間及び受験手続など

- ・受付期間
令和元年7月1日(月)～8月1日(木)
(8月1日消印有効)
- ・申込書の請求先
後志各町村役場総務課又は後志町村会
※郵送による場合は封筒の表に「町村職員試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判が入る大きさ)を必ず同封して請求してください。
- ・申込方法及び申込先
申込書に所定事項を記入し、後志各町村役場総務課又は後志町村会に、郵送もしくは持参で提出してください。
受験票は後日送付しますので、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長3サイズ)を同封してください。
申し込みの際、写真は必要ありませんが、第一次試験の際は、受験票に貼ってきてください。

◆ お問い合わせ先

後志町村会
電話 0136-22-0216
役場担当窓口 総務財政課総務係
電話 0136-62-2511

磯谷地区交通安全 「旗の波」運動の実施について

地域住民一人ひとりの交通安全意識の高揚と交通安全運動の推進を目的とした、磯谷地区交通安全「旗の波」運動を実施します。
参加を希望される方は総務財政課へお申し込みください。

◆ 日時

8月1日(木) 午前10時30分～
※雨天時は中止とし申し込みをされた方へ連絡します。

◆ 場所

寿都町字磯谷町能津登
(株)吉崎水産駐車場(磯谷駐在所寿都市街地側)

送迎バスをご利用ください

参加申込みをされた方へ、後日迎える場所と時間をお知らせします。
当日は駐車場に限りがありますので、実施場所への自家用車での乗り入れはご遠慮ください。

◆ 申込期日

～7月23日(火)
【総務財政課総務係 電話 0136-62-2511】

地域の絆を深めて子どもたちを守りましょう

最近、全国的に幼い子どもの命が奪われる事件が多発しており、5月には、川崎市の路上において通学途中の児童と保護者の方々が刃物で襲われ死亡したほか、17名が負傷するという大変痛ましい事件が発生しました。

道内でも、不審な声掛け、付きまといの事案が後を絶たず、子どもを取り巻く環境は極めて憂慮すべき状況にあります。

このような現状を踏まえ、町民の皆さまには「子どもたちの安全を守る」という共通の思いのもと、登下校時間帯を中心に地域の子もたちを見守っていただきたいと思います。少しでも異変を感じた場合には学校や警察へ通報するなど、家庭や地域、社会の中でお互いが声を掛け合い、できることから行動し、子どもたちを地域全体で守りましょう。

北海道苦情審査委員会制度

北海道苦情審査委員制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。

皆さんに代わり公正で中立な立場から、道の関係機関に対し必要な調査などを行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度上に問題がある場合は、道の機関に是正や改善を求めます。

◆ 申立方法

苦情申立書に記入のうえ、郵送・FAX・メールのいずれかで北海道総合政策部知事室道政相談センターまでお申し立てください。

苦情申立書は北海道ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou.htm>) からダウンロードできます。

- ・ 郵 送 : 〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
- ・ F A X : 011-241-8181
- ・ メール : kujyou.koueki
@pref.hokkaido.lg.jp

◆ お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター
電話 011-204-5523 (直通)
後志総合振興局総務課総務係
電話 0136-23-1317

屋外でのゴミ焼きの禁止について

屋外でのゴミ焼き等は、法令で定める例外を除いて禁止されています。

屋外での焼却は、煙・すす・悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因になりますので、絶対にやめましょう。

- ・ 罰則… 5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、又はこの併科

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

入国警備官募集のお知らせ

◆ 受験資格

＜警備官＞

①平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び令和2年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

＜警備官（社会人）＞

昭和54年4月2日以降に生まれた者（上記①に規定する期間が経過した者及び人事院が同等の資格があると認められた者に限る。）

◆ 受付期間

7月16日（火）～25日（木）

◆ 試験期日

9月22日（日）

◆ 申込方法

国家公務員採用試験インターネット申し込みページ (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>) からお申し込みください。

◆ お問い合わせ先

人事院北海道事務局
電話 011-241-1248
札幌出入国在留管理局総務課
電話 011-261-7502

文化財展示室企画展を開催 「今に繋がる昔話～明治編その1～」

江戸時代から明治初期の寿都地方の様子や出来事を写真や地図を用いて、年表とともに展示します。

◆ 開催日時

7月19日（金）～10月23日（水）

◆ 場所

総合文化センター1階 文化財展示室

◆ お問い合わせ先

教育委員会文化推進係 電話 0136-62-2100

★夏野菜のキーマカレー★

～1日に必要な野菜の2/3の量が摂れます～

1人分のエネルギー 579kcal 塩分量 1.2g

<材料 (2人分)>

温かいご飯・・・適量
 合びき肉・・・150g
 玉ねぎ・・・1/2個
 なす・・・1個
 枝豆(さや付き)・・・150g
 ホールトマト缶・・・200g
 カレー粉・・・大さじ2
 固形コンソメ・・・1/2個
 油・・・適量
 塩・・・小さじ1/4
 こしょう・・・少々

「寿都町食育推進計画」の目標の一つである、「野菜の摂取」がテーマです



<作り方>

- ①玉ねぎはみじん切りにし、なすは5mm角に切る。枝豆は茹で、さやから取り出しておく。
- ②フライパンに油を熱し、玉ねぎを炒める。しんなりしたらひき肉、なすを加えて、カレー粉、塩、こしょうをふり、ひき肉がぱらぱらになるまで炒める。
- ③ホールトマト、コンソメスープの素を加え、トマトを潰しながら混ぜる。
- ④煮立ったら蓋をして弱火にし、5分程煮る。蓋を取り、強めの中火にして混ぜながらさらに4～5分煮る。
- ⑤枝豆を加えてさっと混ぜ、器に盛った温かいご飯の上にかける。

1日の野菜の摂取目標量は1人あたり350gで、そのうち120gを緑黄色野菜で摂ることが望ましいとされています。野菜のビタミン、ミネラル、食物繊維は、風邪や便秘予防のほか、生活習慣病やがん予防に効果的です。価格もお手頃になる夏に、野菜を積極的に摂りましょう。

・夏の旬の野菜…きゅうり、なす、枝豆など ・夏の緑黄色野菜…オクラ、大葉、トマト、ピーマンなど

寿都神社祭中の各教育施設の開館時間について

寿都神社祭祭典期間中における各教育施設の開館時間については、下記のとおりとなりますので、ご了承ください。

施設	7月	12日(金)	13日(土)	14日(日)	15日(月)
総合文化センター		9:00～17:00 ※	臨時休館 ※		開館
		※参議院議員通常選挙の期日前投票のみ大ホールにて受け付けしています。(8:30～20:00)			
総合文化センター図書室		10:00～17:00	臨時休館		休館日
町民プール		10:00～17:00			休館日
総合体育館		9:30～17:00			開館
総合体育館 ランニングデッキ		6:00～17:00			開館
テニスコート		9:00～17:00			開館
風太公園		9:00～17:00			開館